



SYDNEY JAPANESE
INTERNATIONAL
SCHOOL
シドニー日本人国際学校

トイレおよび衛生管理に 関する方針

トイレおよび衛生管理に関する方針

概要：

本方針は、シドニー日本人国際学校におけるトイレ使用に関する手順を定めるものとする。

就学初期の児童は必ずしもトイレトレーニングが完了していると限らない。

自立してトイレを使用できるようになることは、児童の個人及び社会的な学習・発達の一環である。支援の程度は個々の児童のニーズによって異なり、「パンツや衣類の交換を含む全面的な支援」から「トイレの使用手順に関する口頭でのリマインダー」まで幅広くなる。しかし、初等教育の初期段階に入る児童は、基本的なトイレの使い方を理解していることが求められる。

特別な配慮が必要な場合、学校と保護者が協力して「トイレ管理プラン」を作成し、児童のトイレ使用に関するガイドラインを策定する。これには、トイレや更衣に関わる適切かつ合理的な身体的接触に関する指針が含まれる。

学校はすべてのトイレ管理プランおよび対応において、児童の尊厳が常に守られることよう努める。

シドニー日本人国際学校は以下のことに取り組む。

- 児童のトイレ使用に関する自立を促進する
- 児童が最大限、自分自身でトイレおよび衛生管理を行えるようにするためのトイレ管理プランを策定する
- トイレ管理プランは、保護者および必要に応じて児童、担任教師、補助教員、専門教員の意見を取り入れながら作成する
- プランの実施に際して、児童の尊厳を常に尊重する
- 必要に応じて、児童用の替えの下着や制服を数着用意する

トイレ使用手順：

トイレを完全に自立して使用できない児童には、教員と保護者が協力して「トイレ管理プラン」を作成する。

保護者・監護者の責任：

保護者は以下の責任を負う。

- 児童のトイレに関する問題（事故が多い、家庭環境の変化、心理的要因など）を学年主任または担任教師に報告する

- ・ 児童に替えの衣類を2セット持たせる。また、必要に応じてトイレ関連の消耗品（ビニール袋など）を準備する
- ・ 自宅でのトイレトレーニングを継続する
- ・ トイレ習慣および衛生管理を家庭でも促進する

教職員の責任

SLSO（学校学習支援員）の役割:

- ・ すべての年齢・依存度レベルの児童のトイレおよび個人ケアの支援を行う
- ・ 汚れた衣類をビニール袋に入れ、保護者に返却する
- ・ 使用済みパンツおよび衛生用品を適切に処分する

教員の責任:

- ・ キンダガーデンの児童に対し、定期的にトイレに行くよう促す
- ・ 児童のトイレに関する既知の問題（事故が多い、家庭環境の変化、心理的要因など）を考慮する
- ・ 必要に応じて、トイレの使用方法を示す視覚的な補助（壁のポスターなど）を使用する
- ・ 口頭でトイレの使用を促すが、必要最低限の身体的補助のみ行う
- ・ 児童ができるだけ自分でトイレを済ませられるよう、十分な時間を与える

トイレ事故が発生した場合、児童を事務室へ連れて行く。SLSO が教室にいる場合は、SLSO が児童を事務室へ連れて行く。教室に SLSO がいない場合、児童が自力で移動できない場合は、担任教師が事務室に支援を要請する。

オフィスでの対応:

- ・ オフィス職員が保護者へ連絡する
- ・ オフィス職員が SLSO を呼ぶ（すでにいる場合を除く）
- ・ 必要に応じて追加の職員の支援を求める
- ・ 児童に着替えを促し、必要に応じて言葉で支援する
- ・ 児童が自分で汚れた衣類をビニール袋に入れるよう促す
- ・ 必要に応じて、おしりふきやトイレットペーパーを使って自分で拭くよう促す
- ・ すべての対応時に手袋およびマスクを着用する
- ・ 必要に応じておしりふきを使用して児童を清潔にする
- ・ 児童が手を洗うよう促す
- ・ オフィス職員も、対応後すぐに手を洗う

本方針は、すべての児童が快適に学校生活を送れるようにするための重要な指針となる。